

青森県報

第六百二十五号

令和五年
六月十九日
(月曜日)

目次

告 示

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医の主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名の変更の届出……………

が
生活習慣病
対策課 …… 一

○ 特定行為業務の登録……………

(高
齢福祉
保険課 …… 三

○ 漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正……………

(水
産振興課 …… 三

○ 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………

(会
計管理課 …… 四

公 告

○ パーソナルコンピュータ賃貸借契約(令和五年度)に係る一般競争入札……………

(行
政経営課 …… 四

○ 県営土地改良事業計画の決定……………

(農
村整備課 …… 六

○ 知事管理漁獲可能量の公表……………

(水
産振興課 …… 六

告 示

青森県告示第四百七号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則(平成二十六年厚生労働省令第二百一十一号)第十九条の規定により、次のとおり指定医から主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに担当する診療科名を変更した旨の届出があった

ので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

令和五年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
定難病指 子六戸 重希	定難病指 澤村 大輔	定難病指 仁会尾野 病	定難病指 弘前大学 医学部 附属病 院	定難病指 小松 尚	定難病指 一般財団 法人双 仁会青 森厚生 病院	定難病指 つがる 西北 五広域 連合 病院	定難病指 弘前大学 医学部 附属病 院	指定医 の区分
鳴海病院	弘前大学 医学部 附属病 院	五所川 原市金 木	弘前市 大字本 町	ク ス ニ ツ ク	青森市 大字新 城	五所川 原市 木町一 二の三	弘前市 大字本 町	氏 名
皮膚科	皮膚科	整形外科	整形外科	心臓血管 外科	心臓血管 外科	皮膚科	皮膚科	名 称 所 在 地
〃	五・四・一	五・三・三〇	五・三・三〇	五・二・一	五・二・一	五・二・一	五・三	主として指定難病の診断 を行う医療機関 担当する 診療科名 年月日 変更

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	
定難 医指		定難 医指		定難 医指		定難 医指		定難 医指		定難 医指		
志小 笠原 尚		米倉 学		木下 郁		廣畑 美枝		樋口 博之		野呂 雅司		
病つ つが が る の 総 合	院青 森市 民病	病つ つが が る の 総 合	院青 森市 民病	院青 森市 民病	院青 森市 民病	院青 森市 民病	院青 森市 民病	院青 森市 民病	院青 森市 民病	院青 森市 民病	院青 森市 民病	
木五 町所 一川 二原 の市 三宇 字岩	目青 一森 四市 の勝 二田 〇一 〇丁	木五 町所 一川 二原 の市 三宇 字岩	目青 一森 四市 の勝 二田 〇一 〇丁	丁青 目森 一市 の東 一造 道道 二二	丁青 目森 一市 の東 一造 道道 二二	五弘 三前 市市 大 字 本 町	一青 四森 六市 の安 一田 近 野	野青 二森 七市 の浅 二虫 字 内	町八 字戸 南市 ケ大 丘字 一白 銀	丁む 目つ 二市 の小 八川 町一	丁黒 目石 七市 〇北 美美 町一 町一	番十 町和 一田 四市 の西 八十二
外科 心臓 血管		腎呼 臓吸 内科器 科	腎呼 臓吸 内科器 科	科循 環環 器器 内内	科循 環環 器器 内内	科腦 神神 經經 内内	科腦 神神 經經 内内	科精 神神 科科 、 心療 科科 、 経内 科科 、 脳神 内内	科消 化化 器器 内内	科消 化化 器器 内内	科耳 鼻鼻 咽咽 喉喉	
〃		〃		〃		〃		〃		〃		

変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医指		定難 医指	
陳 俊輔		山本 祐司	
病つ つが が る の 総 合	院青 森市 民病	病つ つが が る の 総 合	院青 森市 民病
木五 町所 一川 二原 の市 三宇 字岩	目青 一森 四市 の勝 二田 〇一 〇丁	木五 町所 一川 二原 の市 三宇 字岩	目青 一森 四市 の勝 二田 〇一 〇丁
		整形 外科	
〃		〃	

青森県告示第四百八号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

〇三〇〇 三三三	令和 五・六・九	株式会社 佐藤器械	住所	事業所	業務開始 年月日	備考
弘前市大 字安原三 の八の一	五所川原 市字籾田 一五九の	ヘルパー シヨニ ンヒ	五所川原 市字籾田 一五九の	〃	〃	訪問介護

青森県告示第四百九号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号（漁業災害補償法による加入区の設定）

定)の一部を次のように改正する。

令和五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

二の表階上区域の項を次のように改める。

階上区域 階上漁業協同組合の地区	1 内水面以外の水面において網漁具を水深二十メートル未満の水中に定置して営む漁業(以下「小型定置漁業」という。)
	2 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行ういかつり漁業
	3 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業
	4 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としてまだら底はえनाव漁業
	5 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主として籠漁業
	6 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主として刺網漁業

青森県告示第四百十号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

令和五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

株式会社みちのく銀行黒石支店	黒石市大字内町	を
株式会社みちのく銀行黒石内町支店	黒石市大字内町	に、

株式会社みちのく銀行大鰐支店	弘前市大字城東北二丁目
株式会社みちのく銀行板柳支店	北津軽郡板柳町大字板柳
株式会社みちのく銀行鶴田支店	北津軽郡鶴田町大字鶴田

株式会社みちのく銀行城東大鰐支店	弘前市大字城東北二丁目	を
株式会社みちのく銀行板柳南支店	北津軽郡板柳町大字板柳	に改める。
株式会社みちのく銀行鶴田駅前通り支店	北津軽郡鶴田町大字鶴田	

公 告

パーソナルコンピュータ賃貸借契約(令和五年度)に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

パーソナルコンピュータ 一式

二 賃貸借期間

令和五年十一月一日から令和十年十月三十一日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除するところがある。)

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和五年二月十日青森県告示第五十六号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

4 提出期限

令和五年七月十九日 午後五時

5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇
青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ
電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

2 入札書の提出期限

令和五年八月一日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目四の三〇
青森県庁舎 北棟二階A会議室
令和五年八月二日 午後四時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされないと判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち五か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札金額をもって令和五年度の契約金額とする。ただし、令和六年度から令和九年度までの各年度の契約金額は、落札金額に十二を乗じた額を五で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、令和十年度の契約金額は落札金額に七を乗じた額を五で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。

6 その他

本契約は、契約手続に係る書類の授受を電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Personal Computer 1 set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. August 1, 2023

3 Contact point for the notice:

Administrative Management Division
Department of General Affairs
Aomori Prefectural Government
2-4-30 Shinmachi
Aomori City, Aomori 030-0801

JAPAN

TEL 017-734-9160

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、長富地区の県営土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和五年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和五年六月二十日から同年七月十八日まで

三 縦覧の場所

五所川原市役所

知事管理漁獲可能量の公表

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十六条第一項の規定により、知事管理漁獲可能量を次のとおり定めたので、同条第四項の規定により公表する。

令和五年六月十九日

青森県知事 三 枝 申 吾

次に掲げる特定水産資源に関する令和5管理年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

まさば及びごまさば太平洋系群

知 事 管 理 区 分	知 事 管 理 漁 獲 可 能 量
青森県まさば及びごまさば漁業	現行水準

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭